

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	福祉保健部長寿社会課
施策名	(1) 必要なときに必要な医療・介護・福祉サービスが受けられる体制の整備	課(室)長名	峰松 茂泰
事業群名	④ 認知症施策の推進	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して生き活きと暮らし続けられる地域づくりを推進します。							(取組項目) i) 早期診断・治療が行われる医療体制の整備 ii) 認知症介護サービス基盤の整備と介護職員への研修による介護体制の整備 iii) 認知症サポーター養成等による地域や職場で支え合う地域支援体制の整備と若年性認知症に対する相談支援体制の強化			
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 平成30年度に16,319人(内、サポーター16,203人、キャラバンメイト※116人)を養成し、総数で129,828人となっている。県では、毎年サポーターを養成するキャラバンメイトを養成し、養成されたキャラバンメイトが各市町でサポーターをさらに増やしていくといった市町と県の協働による取組が定着化しており、さらに県以外でも独自にキャラバンメイトの養成を始めた自治体もあることから、当初の目標以上に養成が進んでいる。 ※キャラバンメイト: 認知症サポーターを養成する講師役
	目標値①			80,000人	88,000人	120,700人	127,000人	132,000人	132,000人(R2)	
	実績値②		65,000人(H26)	97,594人	113,509人	129,828人			進捗状況	
		②/①(達成率)		121%	128%	107%			順調	

2. 30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 (令和元年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				30年度事業の成果等	中核事業	
				H29実績	H30実績	R元計画			うち一般財源	人件費(参考)	指標	主な目標			H29目標
1	取組項目 i	認知症施策等総合支援事業費(認知症疾患医療センター運営事業)	H21-	19,936	9,968	805	認知症の人とその家族、医療従事者等	認知症の鑑別診断、専門医療相談、合併症対応、救急入院等を行う本土の医療機関を認知症疾患医療センター(基幹型及び地域型4箇所)として指定し、助成を行った。	活動指標	認知症疾患医療センターの設置箇所数(箇所)	5	5	100%	●事業の成果 ・専門医療相談件数は年々増加傾向にあり、認知症の専門医療に係る提供体制の強化に寄与している。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・認知症疾患医療センターの設置により認知症の早期診断・治療につながり、専門医療相談の増加に寄与した。	○
				20,000	10,000	1,196					5	5	100%		
				20,000	10,000	1,993					成果指標	専門医療相談件数(件)	4,500		
2	取組項目 i	離島の認知症施策強化事業費(認知症疾患医療センター整備事業)	H29-	5,555	2,778	805	認知症の人とその家族、医療従事者等	二次医療圏域に1箇所ずつ整備する必要がある認知症疾患医療センターを、未設置であった五島医療圏域に設置し、全ての離島圏域で鑑別診断や専門医療相談等が可能となり、認知症医療提供体制の整備を図った。	活動指標	認知症疾患医療センターの設置箇所数(箇所)	3	3	100%	●事業の成果 ・平成30年10月に未設置であった五島医療圏域に設置し、離島4圏域全てにおいて認知症疾患医療センターを設置できた。また、専門医療相談件数は目標値に達しなかったが、鑑別診断の606件(H29:586件)とともに平成29年度から増加しており、離島地域の認知症医療体制の推進に寄与した。	
				5,110	2,555	797					4	4	100%		
				5,840	2,920	797					成果指標	専門医療相談件数(件)	750		
										7,000					
										625	509	81%			
										500					

3		認知症ケア人材育成 研修事業(認知症サ ポート医等養成研修事 業) (医療介護基金)	H19-	2,287	0	805	医療従事 者	認知症診療に習熟した認知症サポート医を県内 各地で養成するとともに、適切な認知症診療の知 識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と 方法を習得したかかりつけ医に対しても、フォロー アップ研修を実施し、認知症医療体制の整備と連 携強化、並びに認知症診療の向上を図った。	活動 指標	認知症サポート医等 フォローアップ研修会 開催数(回)	2	2	100%	●事業の成果 ・認知症サポート医を新たに24人養成 し、通算で159人となった。講師との日 程調整が折り合わず、フォローアップ研 修会を1回しか開催できなかったため、 研修修了者数は目標値を下回ったが、 本研修を通して、地域における認知症 の医療支援体制の強化と認知症診断 の知識・技術の向上に繋がった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・各地域における認知症サポート医等 の認知症診療体制の強化に寄与した。
				2,281	0	797				2	1	50%		
				3,098	0	797				2				
		長寿社会課												
4	取組 項目 i	歯科医師・薬剤師の認 知症対応力向上研修 事業(医療介護基金)	H29-R元	2,734	0	805	歯科医師、 薬剤師	認知症の早期発見とかかりつけ医との連携、認 知症の人への適時・適切な医療の提供を図るた めに、歯科医師・薬剤師に認知症対応力向上研 修を実施した。	活動 指標	研修会開催数(回)	8	7	87%	●事業の成果 ・歯科医師・薬剤師の資格保持者を対 象としているが、全対象者への周知が 十分に図れなかった等の理由により修 了者数が目標に達しなかったが、歯科 医師・薬剤師に対して、郡市会単位で 研修を実施したこと、地域における認 知症の医療支援体制の強化に繋がっ た。
				2,316	0	199				8	7	87%		
				2,939	0	199				7				
		長寿社会課												
5		看護師の認知症対応 力向上研修事業(医療 介護基金)	H29-R元	1,756	0	805	看護師	医療機関内での認知症ケアの適切な実施とマ ネジメント体制を構築し、認知症医療体制の充実 強化を図るために、看護師への実践的な認知症 対応力向上研修を実施した。	活動 指標	研修会開催数(回)	2	2	100%	●事業の成果 ・医療機関の指導的役割の看護師に対 して、認知症の基本知識や実践的な対 応力を習得させ、同じ職場の看護職員 に対して伝達することで、医療機関内 での認知症ケアの適切な実施とマネジ メント体制の構築に寄与した。
				2,454	0	199				2	2	100%		
				2,336	0	199				2				
		長寿社会課												
6		認知症施策等総合支 援事業費(認知症介護 研修)	H12-	1,217	0	805	介護従事 者、県民	認知症介護従事者に対して、認知症介護実践 研修を実施した。また、認知症介護指導者となる ための養成研修受講者を募集したが応募がな かった。	活動 指標	認知症介護実践研修 開催数(回)	6	6	100%	●事業の成果 ・研修受講の機会を増やすため新たに 島原市での開催等を行ったが、参加者 数は目標に達しなかった。しかしなが ら、認知症介護の実務者に対し、より実 践的な研修を実施し、認知症介護現場 に必要な人材育成及び資質向上に寄 与した。
				262	0	399				6	6	100%		
				936	0	399				6				
		長寿社会課												
7	取組 項目 ii	認知症ケア人材育成 研修事業(認知症対応 型サービス事業管理 者等研修事業) (医療介護基金)	H18-	1,853	0	805	認知症対 応型サー ビス事業 管理者 等	認知症対応型サービス事業の開設や管理運 営、居宅サービス・介護計画作成に関する研修を 実施した。	活動 指標	認知症対応型サービ ス事業管理者等研修 開催数(回)	5	4	80%	●事業の成果 ・研修の受講機会を増やすため県内各 地で開催したが、参加者数は目標に達 しなかった。しかしながら、認知症介護 を提供する事業所を管理する立場にあ る者などに対し、適切なサービスの特 定に関する知識等を得させるための 研修を実施し、認知症対応型サービ ス事業の人材育成及び資質向上に寄 与した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・認知症対応型サービス事業所にお ける認知症の方への支援の向上や、認 知症に関する介護のあり方・知識等の習 得に寄与した。
				2,237	0	797				5	5	100%		
				2,725	0	797				5				
		長寿社会課												
									成果 指標	認知症対応型サービ ス事業管理者等研修 参加者数(人)	250	147	58%	
											250	140	56%	
											250			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i) 早期診断・治療が行われる医療体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未設置であった五島医療圏においても認知症疾患医療センターを設置し、全ての二次医療圏域に合計9箇所の認知症疾患医療センターを設置したが、離島圏域では認知症や認知症疾患医療センターに関する地域住民への普及啓発が十分ではなく、専門医療相談件数が目標値に達しなかった。 ・認知症サポート医を新たに24名養成するとともに、認知症サポート医やかかりつけ医を対象としたフォローアップ研修会を開催し、認知症診療に関わる医師の養成を行ったが、フォローアップ研修会の開催回数が目標値に達しなかったため、令和元年度においては研修の開催時期の見直し等を行う。 ・認知症の早期診断・治療が行えるよう、認知症疾患医療センターを地域連携の拠点として、かかりつけ医や認知症サポート医、市町が設置する認知症初期集中支援チーム等との具体的な連携体制について検討を進めていく必要がある。 ・医療専門職（歯科医師・薬剤師・看護師）に対する認知症対応力向上研修は周知が十分ではなかったため修了者数が一部目標に達しなかったが、認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく、もっともふさわしい場所で医療・介護等が提供されていくことが必要であり、引き続き、医療専門職に対する認知症対応力向上研修を実施し、地域の認知症支援体制の整備を図っていく。
<p>ii) 認知症介護サービス基盤の整備と介護職員への研修による介護体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護実践研修（認知症介護実践者研修・認知症介護実践リーダー研修）、認知症対応型サービス事業開設者研修・管理者研修、小規模多機能型サービス等計画者研修等の開催により、認知症介護の質の向上と技術の修得を図るとともに、認知症介護の初任者や無資格者を対象に、認知症介護の基盤となる基礎研修を実施するなど認知症介護人材の育成を図った。 ・平成29年度から離島地区においても、認知症ケアや対応力向上を図るための研修を実施しており、事業所数が少ない等の理由により参加者数は少ないものの、開催地区の固定化を解消している。 ・認知症介護人材の育成においては、介護施設の人材不足等の理由により認知症介護研修の受講者が年々減少しているが、離島地区での開催や他研修との日程調整等、研修受講の機会確保に努める。また、介護人材研修の講師となる指導者も介護施設の人材不足等により辞退者が増加しており、指導者確保のため研修期間中の人材確保を図っていく。
<p>iii) 認知症サポーター養成等による地域や職場で支え合う地域支援体制の整備と若年性認知症に対する相談支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域で認知症サポーターを養成するキャラバンメイトの育成を行った結果、認知症サポーターは順調に増加している。今後、養成した認知症サポーターを地域において認知症や独居高齢者等を見守る等活動につなげていく方策について、市町と検討を進めていく。 ・市町に配置している認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員については、配置したばかりの市町と既に取り組んできた市町とでは、取組に差があるため、認知症サポートセンターにおいて両者に特化した研修会を実施し、先進的な事例の共有や各地域の状況・課題等について意見交換することで地域支援体制の整備を図ったが、認知症疾患医療センターやかかりつけ医等との連携が十分とは言えず、具体的な連携体制について、検討を進めていく必要がある。 ・若年性認知症については、これまで人数や生活実態等の把握ができていなかったことから、初めて実態調査を行った。結果、就労や経済問題など、高齢者とは違った特有の課題があることから、県認知症サポートセンターに配置している若年性認知症支援コーディネーターを中心に、若年性認知症の人やその家族等からの相談支援を行うとともに、医療、介護、福祉、雇用等の関係者との支援ネットワークの強化を図っていく必要がある。 ・平成30年度に設置した県認知症サポートセンターの周知が十分ではないため普及啓発や、広報の充実を図っていく。

4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
			(令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しが無い場合は「－」と記載)	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1		認知症施策等総合支援事業費（認知症疾患医療センター運営事業）	—	—	各地域において、認知症の早期診断・治療が行われるよう、認知症疾患医療センターを中核とした機関間連携のあり方を検討し、さらなる連携強化を図っていく。	現状維持
2	取組項目1	離島の認知症施策強化事業費（認知症疾患医療センター整備事業）	地域住民や関係機関に対して、認知症や認知症疾患医療センターの普及啓発を図っていく。	②	地域住民に対して認知症や認知症疾患医療センターのさらなる普及啓発を行うとともに、認知症の早期発見・治療が行えるよう認知症疾患医療センターを中核とした機関間連携のあり方を検討し、さらなる連携強化を図っていく。	改善
3		認知症ケア人材育成研修事業（認知症サポート医等養成研修事業）（医療介護基金）	研修の開催時期を見直し、受講者数の増加を図っていく。	②	認知症サポート医の養成を推進するとともに、市町や地域包括支援センター、かかりつけ医、認知症サポート医、認知症疾患医療センター等の機関間連携がさらに進むよう、より効果的な研修体制についての検討を行う。	改善

4	取組項目 i	歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上研修事業(医療介護基金)	研修の周知方法を改善し、受講者数の増加を図っていく。	—	事業終期により終了となるが、医療専門職の認知症対応力向上の必要性は益々高まっているので、過去3年間の実施状況を基に、歯科医師や薬剤師が認知症を早期発見し、かかりつけ医との連携や認知症の人への適時・適切な医療の提供につなげるためのより効果的な実施方法に見直したうえで、新たな事業を構築する。	終了
5		看護師の認知症対応力向上研修事業(医療介護基金)	現場の看護師の意見を基に、より参加しやすいよう開催日の見直しを行った。	—	事業終期により終了となるが、医療専門職の認知症対応力向上の必要性は益々高まっているので、過去3年間の実施状況を基に、受講した指導的役割の看護師が研修内容を病院へ持ち帰り、確実に院内研修を実行でき、認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築ができるよう研修内容の見直し等を行ったうえで、新たな事業を構築する。	終了
6	取組項目 ii	認知症施策等総合支援事業費(認知症介護研修)	認知症介護研修を計画的・効果的に実施するため、研修を実施する法人を1年間の指定から3年間の指定へ見直した。また、認知症介護指導者を確保するため、介護施設に対して養成研修受講中の経費支援を行うこととした。	②	認知症介護研修を実施する法人を3年間の指定としたことから、より多くの人が認知症介護実践研修を受講できるよう早い段階から研修機会の拡大について検討を行う。	改善
7		認知症ケア人材育成研修事業(認知症対応型サービス事業管理者等研修事業)(医療介護基金)	研修の実施時期を早める等、研修者数の増加を図っていく。	②	本研修は、地域密着型サービス事業所の施設基準を満たすために必要な研修であることから、需要のある地域で重点的に開催するなどより、効果的な実施方法を検討する。	改善
8		離島の認知症施策強化事業費(認知症研修事業)(医療介護基金)	研修の周知方法を改善し、受講者数の増加を図っていく。	—	事業終期により終了となるが、受講の機会を増やすためには離島地区での開催が必要であることから、受講しやすい時期を把握するなど、より効果的な実施方法に見直したうえで新たな事業として構築する。	終了
9	取組項目 iii	認知症施策等総合支援事業費(認知症高齢者地域支え合い事業)	若年性認知症に関して、県認知症サポートセンターと協働した相談支援体制の充実を図る。	②	講習会の開催等認知症の普及啓発活動や県認知症サポートセンターと連携した若年性認知症フォーラムの開催など、現在活動している事業の充実に向けた検討を行う。	改善
10		認知症サポートセンター事業	若年性認知症の人同士が集う場所の整備や、市町で養成されている認知症サポーターの活用を図っていく。	②	若年性認知症を含む認知症の人やその家族からの相談内容や、若年性認知症の集いの場の検証等を踏まえ、よりニーズに合った支援方法を検討していく。また、若年性認知症実態調査や本人からの聞き取り等により、若年性認知症の人の意見も反映した施策を検討する。	改善

注：「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点